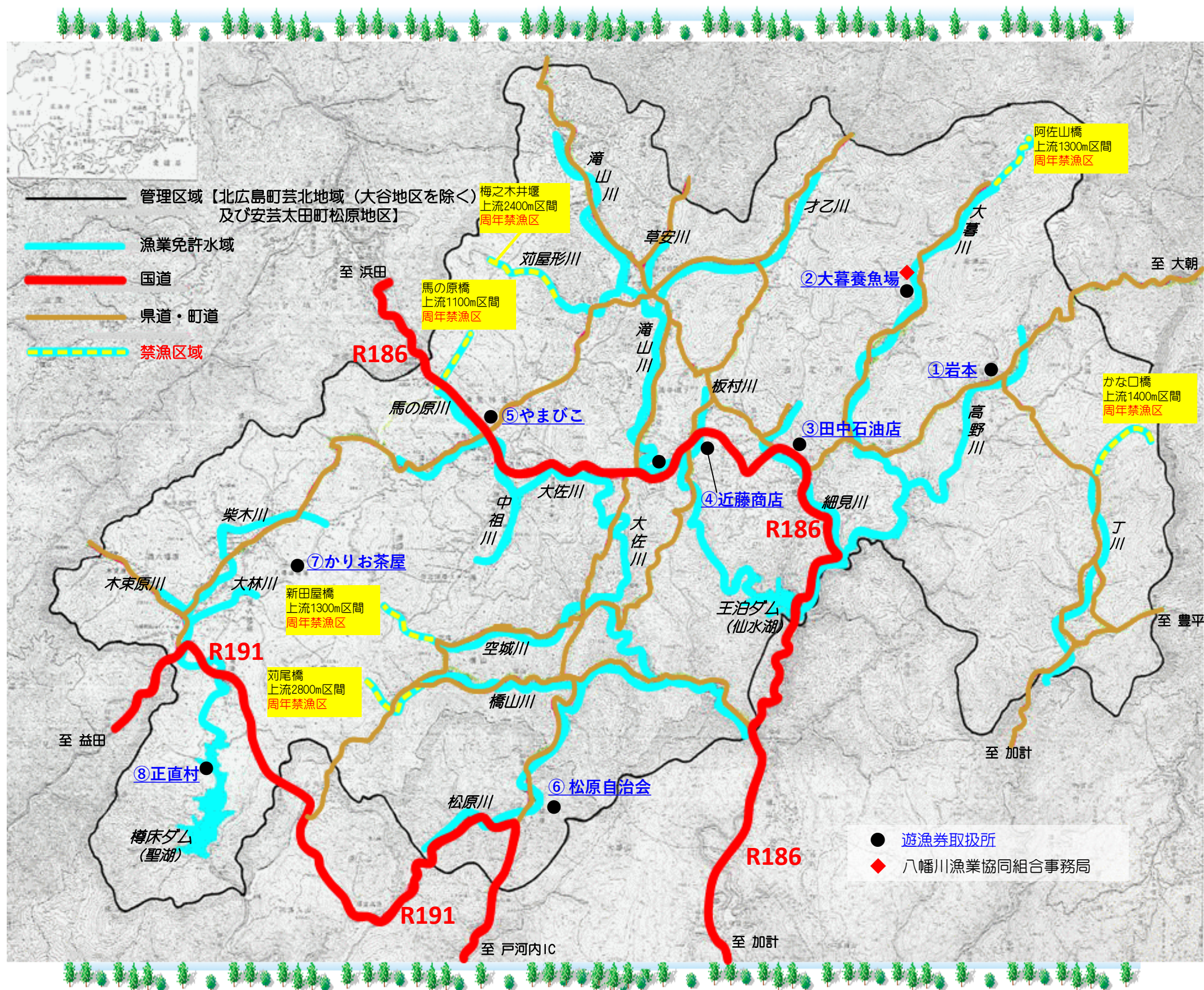


4月1日 溪流釣り解禁!!

平成26年度から河川動物の増殖を目的とした禁漁区を設定している河川があります。注意して下さい。



*** * 自然に優しくマナーを守って溪流釣りを楽しみましょう * ***

1. 魚種及び漁期
 - * アマゴ、イワナ等マス類 …… 4月1日～8月31日 日の出より日没まで
 - * ウナギ …………… 4月1日～10月31日
 - * コイ …………… 1月1日～12月31日
2. 採捕及び所持してはならないサイズ
 - * マス類・コイ……15cm以下
 - * ウナギ ……………30cm以下
3. 承認期間 遊漁証受領の日から 2024年12月31日まで
4. 遊具・漁法 竿 釣
5. 遊漁区域 北広島町芸北区域内(大谷地区を除く)、及び安芸太田町松原地区内
6. 遊 漁 料
 - * 年 券 …… 4,000円
 - * 日 券 …… 2,000円
7. 放 魚 量
 - * 稚 魚 …… 15,000尾
 - * 発眼卵 …… 50,000粒
8. 小学生・女性優先釣り場 4月1日～4月30日まで、大暮川の「清流の家」の裏側を、小学生・女性優先釣り場とします。



【問合せ先】 八幡川漁業協同組合 広島県山県郡北広島町大暮85-3 電話 0826-38-0734